

奈良市音声館運営の新たなビジョン

奈良市音声館(以下、「音声館」という。)は、平成6年の開館以来、設置目的に基づき、施設の利用や事業実施を行っている。開館から 30 年近くが経過し、施設を取り巻く状況が変化するなかで、運営上の課題を抱えている。施設の設置目的を達成するために、必要な指針として「奈良市音声館運営の新たなビジョン」を示し、指定管理者等、施設運営に関係する者と共有する。

なお、本ビジョンに基づく施設運営については、令和 7 年度からの開始を想定している。

■ 音声館の設置目的及び事業について

施設の設置目的や実施する事業については、奈良市音声館条例第1条及び第3条に基づき、以下のとおりである。

1. 設置の目的

伝統的な芸能の継承及び音楽及び演芸の振興を図り、市民の文化の向上に資するため、音声館を設置する。

2. 事業

- (1) 伝統的な芸能の継承及び振興に関すること。
- (2) わらべ歌等の調査、研究及び普及に関すること。
- (3) 音楽会及び演奏会の開催並びに市民のふれあいの場の提供に関すること。
- (4) その他館の設置目的を達成するために必要な事業。

■ 音声館の現状と課題について

1. 来館者数の減少

音声館の来館者数は、平成 26 年度は 69,895 人であったのが、令和 4 年度は 41,752 人と減少傾向にある。より多くの方にご利用いただけるよう、施設や設備のあり方について見直しを行うとともに、これまで音声館に訪れたことがない方が来館するきっかけとなるような事業を展開していく必要がある。

2. 施設の老朽化

平成 6 年の開館から 30 年近くが経過したことで、建物や設備の老朽化が進んでいる。今後も引き続き快適に施設を利用いただくにあたっては、建物や設備の改修を行う必要があり、施設維持に係る経費が増加していくことが予想される。

3. 第 2 次奈良市文化振興計画の策定

奈良市では令和 4 年度から「第 2 次奈良市文化振興計画」に基づき、文化振興施策を推進し、市民一人ひとりが主体的に参画する「市民文化振興」と、都市のアイデンティティ構築につながる「都市文化振興」を文化政策の両輪と位置付けている。同計画において、音声館は市民文化振興と都市文化振興の両方に位置付けられ、市内のみならず、多地域に対して奈良の文化を発信していく取組みが求められている。

4. サウンディング型市場調査の実施(令和 4 年度・令和 5 年度実施)

1～3について踏まえたうえで、令和7年度からの音声館の新たな運営方策について広く意見を募るために、令和4年度及び令和5年度にサウンディング市場調査を実施した。民間事業者や文化団体等から聴取した意見を基に、施設が抱える課題を浮き彫りにするとともに、具体的な取組みについても提案を受けることができた。音声館の新たなビジョンにおいては、これらの結果を取り入れることで、実現性を高めようとするものである。

■ 新たなビジョンについて

以上の事項を踏まえて、音声館の運営における新しいビジョンを以下のとおりとする。

奈良市音声館では、伝統的な芸能の継承や音楽・演芸の振興を推進していくなかで、固有の意義や価値を尊重しつつ、文化の潜在的な価値を顕在化させ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野に波及する社会的効果や経済的効果を生み出していくことを目指す。そのために、創造性に富んだ人材の発掘・育成や多地域・多世代の交流、分野を横断する共創的なパートナーシップの構築などに取り組んでいくことで、市民一人ひとりの文化の向上につながる環境整備を推進する。

■ 具体的な方策案について

上記のビジョンに基づく、具体的な方策の案については以下のとおりとし、指定管理者等と協議しながら進めていくものとする。なお、施設運営上、重要なことについては、奈良市議会の議決を経たうえで、変更を行う。

1. 利用施設及び設備の再検討
2. 利用料金及び事業収入を財源とする運営管理(利用料金制を検討)
3. 新たな事業の展開

■ 取組みに対する評価について

このビジョンに基づき推進する音声館の取組みについては、施設のモニタリング調査や第2次奈良市文化振興計画推進に基づく事業進捗確認によって、評価を行うものとする。